

来年3月27日

よこしばひかりまち

横芝光町

栗山川の流れがはぐくむ

1月

町議会臨時会

光町との合併を問う
住民投票条例案を否決

1月5日付けで、直接請求のあった光町との「2町合併の是非を問う住民投票条例の制定について」を議案として、1月20日と、26日に開催された臨時議会では、請求代表者の意見陳述のあと、賛否両派の議員の質疑と討論が行われ、採決の結果、賛成少数で否決されました。



2月

議案

光町との合併について可決

2月16日、山武郡横芝町及び匝瑺郡光町の廃置分合（市町村合併）についての5議案が審議されいずれも原案のとおり可決されました。

▼横芝町及び光町の廃置分合
市町村の廃置分合、即ち、合併について、平成18年3月27日から横芝町及び光町を廃し、新たに「横芝光町」を設置することとした。

▼横芝町及び光町の廃置分合に伴う財産処分

横芝町及び光町の土地、建物及び負債などの一切の財産をすべて新たに設置する「横芝光町」に帰属させることとした。

▼横芝町及び光町の廃置分合に伴う議会の議員の在任
横芝町及び光町の議会の議員は、合併の特例に関する法律の規定を適用し、平成19年4月30日まで、引き続き「横芝光町」の議会の議員として在任することとした。

▼横芝町及び光町の廃置分合に伴う議会の議員の定数
「横芝光町」の議員の定数を18人とした。

▼横芝町及び光町の廃置分合に伴う農業委員の選挙による委員の任期
横芝町及び光町の農業委員の選挙による委員の任期は、合併の特例に関する法律の規定を適用し、平成19年3月26日まで、引き続き「横芝光町」の農業委員の選挙による委員として在任することとした。